

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和8年2月19日

北九州市総務市民局給与課

1 当該公募の趣旨

本業務については、下記（1）及び（2）の条件を満たす機関が他にないという理由により、特定の者を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

- （1）産業医の資格をもつ医師が在籍している
- （2）北九州市全域で巡回方式による保健指導ができる

公募の結果、応募がない場合、応募があっても3の応募要件を満たすと認められる者がいない場合、応募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続きに移行する。

なお、3の応募要件を満たすと認められる者がいる場合は、指名競争入札又は企画競争を実施する予定である。

2 業務の概要

- （1）業務名

北九州市職員定期健康診断等事後フォロー業務委託

- （2）業務内容

ア 産業医による意見聴取

（ア）雇入時健康診断

（イ）定期健康診断

（ウ）特定業務従事者健康診断

（エ）特殊業務従事者健康診断

イ 産業医及び保健師による保健指導

（ア）「北九州市職員定期健康診断等事後フォロー基準」に基づく対象者の抽出

（イ）保健指導を実施

（ウ）保健指導結果報告書作成

- （3）履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日

3 応募要件

(1) 基本的要件

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- イ 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- ウ 有資格業者名簿において「A」又は「B」の等級に格付けされていること、及び有資格業者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内であること。
- エ 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

(2) 基本的要件以外の要件

的確な保健指導の技術を有する、産業医及び保健師が在籍しており、かつ北九州市内を巡回して必要な回数保健指導を実施する機動力があること。

4 手続き等

(1) 契約担当課（問い合わせ先）

住所 北九州市小倉北区城内1-1
担当課名 総務市民局人事部給与課（担当：萬徳）
電話番号 093-582-2222 FAX番号 093-561-1364

(2) 説明書等の交付期間、場所及び方法

ア 交付期間

令和8年2月20日から令和8年3月6までの（閉庁日を除く。）毎日、
8時30分から17時15分まで

イ 交付場所

（1）に同じ。

ウ 交付方法

交付場所において配布します。

エ 交付書類

説明書、参加意思確認書

(3) 参加意思確認書の提出期間、場所及び方法

ア 提出期間

令和8年2月20日から令和8年3月6までの（閉庁日を除く。）毎日、
8時30分から17時15分まで

イ 提出場所

（1）に同じ。

ウ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に応募要件を満たすことを証する書類を作成添付し、提出期限までに直接持参すること。

(4) その他

ア 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務委託の指名競争入札又は企画競争を中止する場合がある。

イ 詳細は説明書による。